



はたら かたかいかくかんれんほう コラム 働き方改革関連法

◆年5日の年次有給休暇の取得が義務化

使用者は、年10日以上^{ねんじゆうきゅうきゅうか}の年次有給休暇が与えられている労働者に対し、毎年5日、時季を指定して年次有給休暇を取得させる義務^{ぎむか}があります。

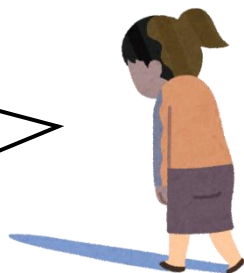
◆時間外労働の上限規制

時間外労働の上限について月45時間、年360時間を原則^{りんじてき}とし、臨時的な特別の事情がある場合でも年720時間、単月100時間（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）が限度とされています。

◆不合理な待遇差の解消

同じ企業内における正規雇用労働者^{せいぎこようろうどうしゃ}と非正規雇用労働者^{ひせいぎこようろうどうしゃ}との間での基本給や手当など個々の待遇ごとに不合理な待遇差^{ふごうり たいぐうさ かいしやう}を設けることは禁止されています。

正社員には通勤手当があるけど、パートには通勤手当がない…これって仕方ないのかな？



調べてみよう！働き方改革！



働き方改革の実現に向けて

検索

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



まとめワーク 解答

◆第2章 働く前に知っておきたいルール 解答

- Q1 労働契約
- Q2 最低限、無効
- Q3 就業規則
- Q4 定めのない、定めのある

◆第3章 働く時のルール 解答

- Q1 通貨、全額
- Q2 8、40
- Q3 2、5
- Q4 6、10
- Q5 同僚
- Q6 20、31

◆第4章 会社をやめる時のルール

- Q1 会社、労働者
- Q2 更新
- Q3 期間の定めのない、同意
- Q4 期間の定めのある
- Q5 退職勧奨、断る

間違えたところは
もう一度確認しておこう!!



知っておこう! 困った時の相談場所!

いずれの相談機関も相談は無料です。

◆大阪府 労働環境課 (労働相談センター)

どこに何を聞いていいのかわからないとき、質問したい時、
疑問ぎもんに思ったことがあれば、**まずはこちらにご相談ください!**

9:00~18:00 毎週木曜日は20:00まで

TEL:06-6946-2600 (詳しくは裏表紙へ)

<https://rsc-osaka.jp/>



◆大阪労働局 総合労働相談コーナー

労働問題に関するあらゆる分野の相談の受付をしています。

(労働条件、解雇かいこ、いじめ・嫌がらせなど)

9:00~17:00 毎週火曜日は18:00まで

TEL 0120-939-009 / 06-7660-0072

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/corner.html



◆ハローワーク (公共職業安定所こうきょしよくぎょうあんていじよ)

職業相談、職業紹介、指導、職業訓練しよくぎょうくねんの受講あっせん、

雇用保険しつぎょうきゆうふの給付(仕事探し、失業給付、職業訓練しよくぎょうくねんなど)

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/>



◆労働基準監督署ろうどうきじゆんかんたくしよ

賃金、労働時間、労働者の安全と健康の確保などについて

の監督かんどく(取り締まること)、指導、労働基準関係法令ろうどうきじゆんかんけいほうれいに基づく

許可きよか、認可にんかなどの事務を行っています。

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/list.html



◆年金事務所

厚生年金、国民健康保険に関するお問い合わせ先です。

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/osaka/index.html>



◆全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部

健康保険、国民健康保険に関するお問い合わせ先です。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/osaka/>



◆地域障害者職業センター

障がい者に対する専門的な職業リハビリテーションサービスや事業主に対する相談、地域の関係機関への助言・援助を行っています。

<https://www.jeed.or.jp/location/chiiki/osaka/>



◆障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るために、就業及び日常生活の支援を行っています。

また、社会生活上の支援を必要とする障がいのある方に対して、地域の雇用関係機関や、福祉関係機関と連携を図り、基礎訓練から就職・職場定着に至るまでの指導・助言・その他の支援を行っています。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/shuu potsu.html>



こま
困った時は一人で悩まず
なや
相談してみよう!

